

地域資源を活用した地域の維持・活性化に関する 今後の施策の方向性（案）

1. 地域の維持・活性化のポイントと国の役割

(1) 地域の維持・活性化のポイント

- ・個人が「満足度」の向上を目指して様々な可能性を実現する場として、また、国土保全、国の安全確保など国土・国民生活を支える様々な機能を分担する場として、地域の維持と活性化が必要である。地域間の知恵と工夫の競争を通じて、地域資源を活用し、生活と生産が一体となった多様で創造的な地域を創出する。
- ・これまでの地域活性化事例の分析を踏まえると、
 - 外部人材の多面的な機能の活用
 - 地域資源の発掘・再評価・磨き
 - 地域内外の民間主体の緩やかな組織化を通じた活動の展開
 - 活動の中心である民間主体のサポート役としての行政機能の発揮
 - 必要な資金の確保（別掲）
 などの共通点が見出される。
- ・これらのポイントに着眼して、地域の維持・活性化を進める。

- ・地域間の知恵と工夫の競争
- ・生活と生産が一体となった多様で創造的な地域の創出

(2) 国の役割のあり方

- ・地域の維持・活性化は、地域社会の自己決定権の拡充、多様な個性の尊重という地方分権の理念を踏まえ、知恵と工夫を競い合い、潜在力を開花させようとする、地域の主体的で即地的な取組が一義的には求められる。
- ・今後の地域の維持・活性化に当たり、国の役割は、画一的な支援から、新たな地域社会像の形成の支援、地域の主体的な取組による知恵と工夫の競争の環境整備へと切り替え、地域が自ら選択した目指すべき地域像を実現するため、地域の特性を活かして、持てる潜在力を十分に発揮できるような素地を形成することが求められる。例えば、
 - 新たな地域社会像の構築に向けた先導的なモデルの提示・支援

- ・画一的な支援から、地域の主体的な取組による知恵と工夫の競争の環境整備へ

▶ 意欲のある地域の活力維持に向けた取組へのインセンティブの付与

などについて、国の一定の役割が求められる。

- ・また、地域が知恵と工夫の競争に参入していくためには、現状における地域力の相違を考慮すると、機会の均等の確保の観点から、国として自立に向けた後押しをしていくという視点も必要である。
- ・地理的・自然的条件等に係る如何ともしがたい不利性に起因した、生産性・生活サービス水準等の地域差が依然存在しており、国民が享受すべき基本的な生活環境や、地域の維持・発展に必要な産業基盤の確保の観点から、医療・福祉、教育、交通、通信等の生活・産業の基礎条件等の不備の是正については、引き続き国として一定の責任を果たすべきと考えられる。ただし、国による地域差の是正については、国民的なコンセンサスを確保しつつ行っていく必要がある。
- ・このような地域においては、安全・安心な国土の形成、文化の多様性維持、美しい景観の継承・保全、環境との共生、農林水産物の生産機能、海洋を含む領域等の保全・管理等の全国的役割を適切に評価した上で、各地域の特性を活かした取組を推進すべきである。
- ・さらに、経済成長と社会インフラの向上により「地域差」の意味合い・質が従来と異なってきていることや、国・地方公共団体・民間組織・住民等の役割分担を踏まえつつ、支援メニューもこれらの観点から見直し・検討を行っていくことが必要である。
- ・上記のような施策の検討に当たっては、国・地方を通じた財政制約の深刻化、市町村合併の進展・三位一体改革等の地方行財政の改革等の環境変化やこれまでの施策実施の評価も考慮しつつ、支援内容については、地域における実相を正確にとらえ、個々の施策ごとに、地域の真のニーズに沿った、実効性があり、実感を伴う支援メニューが措置されているか、地域の自立のためにどのような支援ができるか、という視点からの検討が必要である。

・国民的コンセンサスに基づく、地理的・自然的条件等の不利性による生活・産業の基礎条件の不備の是正

・「地域差」の変化や国・地方・民間組織・住民等の役割分担を踏まえた支援メニュー

・地域ニーズに沿った、実効性ある、実感を伴う支援メニュー

2. 地域活性化に向けた取組の方向性

(1) 民間の発意・活動を重視した地域活性化

(民間主体を担い手とした地域活性化)

- ・地域活性化の取組は、従来は、行政の地域指定による地方への機能分散、画一的な施設整備が中心だったが、今後は、民間主体を担い手として、その発意・活動を中心とした地域活性化を進める。
- ・地域活性化に当たり、既存の民間の担い手としては、例えば
 - 高齢者・女性を含む地域住民、コミュニティ
 - 農林漁業・商業者、その組合組織
 - 地域の企業などが考えられる。今後、各地域で、これらの既存の民間主体それぞれが地域活性化の担い手として、主体的な役割を果たしていくことが求められる。
- ・特に、今後、全国的に人口減少と高齢化が進展することを考えると、高齢者や女性のようにこれまで消費者・サービスの需要者としてとらえられがちであった主体を、生産側の活動主体として巻き込み、生きがいを感じながら活動できる状況を作り出していくことが必要である。
- ・この観点からも、退職者・高齢者や女性に適した柔軟な参加形態が可能なNPOやボランティア・コミュニティ活動の主体など、多様な民間主体を地域活性化の新たな担い手として位置付ける。
- ・こうして個人の地域社会への多様な関わりの機会を創出・維持し、担い手としての満足度の向上を図る。このような多様な社会参加の取組の中から、地域レベルの様々な課題の解決を目指すスモールビジネス・コミュニティビジネスの形成を促進し、地域活性化につなげる。
- ・高齢者を含めた個人が、地域社会への関わりを持ち、活動主体として活発に振る舞うことができるよう、地域の設計は、基本的にユニバーサルデザインの考え方に基づいて行う。年齢や性別などにかかわらず多様な人々の意見を取り入れ、高齢者・女性・子ども・旅行者をはじめ、若い人にとっても、家族で訪れ、暮らすことを楽しいと思える地域社会の形成を促進する。

(地域で一層進行する高齢化への対応)

・画一的でない、民間主体を担い手とする地域活性化への転換

・高齢者や女性について、消費者・サービスの需要者から、生産側の活動主体としての巻き込みへ

・NPOなど多様な民間主体を地域活性化の新たな担い手として位置付け

・個人の地域社会への関わりの機会の創出・維持

・担い手としての満足度向上

・地域レベルの課題の解決を目指すコミュニティビジネスの形成

・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域の設計

- ・今後、各地域で一層の進行が見込まれる少子高齢化により、医療・介護などのサービス需要が増大し、市町村財政の圧迫等の問題が生じると予想される。しかし、より深刻な問題は、活力低下に伴い地域が将来展望を失うことにより、人の流れや経済の動きを遠ざけ、地域の活力の一層の低下という悪循環につながることである。
- ・高齢者の活力を維持するためには、地域社会への多様な関わりの機会の創出・維持に加えて、地域社会とのつながり（絆・縁）を強め、安全・安心の確保のため、地域ぐるみでケアを行うシステムの構築が必要である。
- ・なお、地域の維持・活性化のための前提として、長寿社会化が進展する中、現在の医療・福祉等の公的システムがサステイナブルであるかの不断の検証が必要である。

- ・地域社会とのつながり（絆・縁）の強化
- ・地域ぐるみでケアを行うシステムの構築

（２）地域資源の発掘、再評価、磨きによる地域力の強化

（地域資源の活用と高付加価値化等）

- ・地域力の構成要素として環境資本・文化資本等にも着目し、外部からの客観的視点の導入を図りつつ、農林水産資源・環境資源・文化資源・観光資源などの競争力の高い資源を発掘し、再評価し、磨き、活用する。
- ・その活用に当たっては、地域の公設試験研究所、大学、企業などとの具体的な連携による外部からの技術・ノウハウの導入等を通じて、様々なレベルのイノベーションを促進する。
- ・1次産業の2次産業・3次産業との複合化（6次産業化）等により、地域資源の高付加価値化、ブランド化、他地域との差異化を進める。
- ・地域の高齢者等が生きがいを持てる環境資源を活用した自然学校の整備、文化資源を活用したミュージアム空間の整備、既存産業を活かした産業観光施設の整備、離島における予防医療と観光産業の連携を生かしたアイランドセラピーの推進など、複数資源・複数産業の組み合わせによる取組を進める。

- ・地域力の構成要素として、環境資本・文化資本への着目
- ・地域資源の発掘・再評価・磨き・活用
- ・地域の公設試験研究所、大学、企業との連携による外部からの技術・ノウハウの導入等を通じたイノベーション
- ・6次産業化等による地域資源の高付加価値化、ブランド化、他地域との差異化
- ・複数資源・複数産業の組み合わせ

（様々なレベルの循環の形成）

- ・地域資源を活用した地域力の強化に当たっては、
 - 地域通貨や地産地消方式などを活用した、顔の見える地域レベルの小さな循環

- ・地域レベル、より広域レベル、全国レベル、海外展開など、様々なレベルの循環の形成

- 都市と農村を含むより広域レベルでの循環
- 全国レベルの循環
- 海外への展開

(海外市場の創出、地域への海外からの投資の促進)

など、地域が持つ資源の特性等に応じて、戦略的なマーケティング等により、人・モノ・資金・知恵・情報の様々な循環形態を形成する。

(3) 外部の専門的人材の活用、地域の緩やかな組織化等を通じた多様な担い手の確保

(外部の専門的人材の活用と多面的役割)

- ・ 地域外部の専門的人材は、地域内にない経験・知見・ノウハウの提供、外部の視点での地域資源の相対的評価、ファシリテーター(世話役)機能、地域内の主体間の触媒機能など多面的な役割を果たしうる存在である。
- ・ 特に、現在退職期を迎えている団塊の世代は、様々な専門的知識、高い社会貢献意識、さらには金融資産の蓄積を有している。今後、都市部で経験を積んだ団塊の世代をはじめとする地域外部の専門的人材が、地域間の継続的な往復、二地域居住、移住等を通じて行う地域での活動を促し、生産・消費両面での地域の活性化への貢献とともに、個人の満足度の向上を目指す。

(資本・資源としての「人材」の専門的能力の地域での活用)

- ・ このような観点から、従来の施策でとられてきた生産手段等の誘致ではなく、資本・資源としての「人材」の専門的能力を地域で活用することを目指し(人材の地方交付・国土への再配置)以下のような外部の人材・スキルの誘導、人材側の地域の選択のための仕組みの構築を図る。
 - 地域での専門的人材活用を目的とした、地域についてのわかりやすく具体的な情報提供を含めた、総合的な情報プラットフォームなど広域的な労働市場の欠如を補う仲介機能の整備を推進する。
 - 空き家情報の提供システムなどによる既存住宅の流動化、地域での住居費用の確保のための都市部住宅のリバースモーゲージ制度の整備、地域におけるICT環境の整備など、地域に滞在する外部人材の生活環境の確保を

・ 外部の専門的人材の能力の多面的な活用

・ 団塊の世代の生産・消費両面の役割

・ 生産手段の誘致から、専門的能力を有する人材の地域での活用へ(人材の地方交付・国土への再配置)

・ 外部の人材・スキル誘導、人材側の地域の選択のための総合的な仕組みの構築

図る。

(地域の担い手等の緩やかな組織化)

- ・セミナー・ワークショップ・シンポジウムの開催や、地元オールスター的協議組織の編成などを通じて、地域経済において主要な役割を果たす業種横断的な企業群、NPOなどの新たな担い手、地域住民、地域のリーダー的人材等を中心とし、必要に応じて外部の人材も含め、担い手等の緩やかな組織化を進める。これらの取組により、地域レベルの問題意識の共有化を進めるとともに、地域内の多様な主体が交わることによるイノベーションの促進を図る。
- ・調整機能・先導機能・地元代表機能を発揮する地域リーダー、ファシリテーター等の地域内の人材育成に向けた地域ぐるみの教育環境を形成する。
- ・地域における組織的な活性化活動を進めるため、企業、NPO法人だけでなく、活動形態等に応じて、LLP（有限責任事業組合）・LLC（有限責任会社）など多様な組織制度を活用する。さらに、公共公益施設の管理など地域の維持・活性化活動の担い手となる組織制度の整備強化を図る。

(4) 地域活性化における行政の役割

(行政の役割)

- ・行政の役割は、民間の発意・ビジネスマインドを地域レベルで巧みに誘導、サポートすること（プロデューサー機能）に切り替わっていく。民間の創意工夫を支援、促進するソフト施策を中心に、必要に応じて具体的な民間活動のための基盤整備等の環境形成を行う。
- ・具体的には、意欲・アイデア、ビジネスマインドを持った民間主体に対し、その取組の内容と発展段階に応じて、人材・資金のマッチング、リスク負担、担い手形成、地域内の空き店舗・廃校舎等既存の公共施設などの活動場所の提供、認定・表彰などの権威づけ、ICTを活用したマーケティング、広報活動などの支援を行う。また、地域住民の意見反映、行政と住民の連携強化を図るため、地域自治区の積極的活用を図る。
- ・現在公共主体が実施しているサービスについても、事務の棚下ろし（評価・見直し）作業を行い、PFI・指定管理者制度の

・問題意識の共有化とイノベーションの促進

・地元オールスター的協議組織の編成等を通じた、地域の民間主体の緩やかな組織化

・地域活性化活動の多様な担い手制度の活用・整備

・民間の発意・ビジネスマインドの誘導・サポート役への行政機能の転換（プロデューサー機能）

・地域内の空き店舗・廃校舎等既存の施設の活用

活用等により、サービスの充実・地域住民の社会参加機会の確保を図り、併せて行政コストの削減等にも資することを目指す。

(5) 地域活性化への企業力の活用

(地域に対する企業の関わり・責任(コミットメント))

- ・CSR(企業の社会的責任)の考え方の普及を踏まえ、地域に対する企業の関わり・責任(コミットメント)の考え方の一層の浸透を図り、NPO等への支援の促進やボランティア活動への参加など企業力を地域活性化に積極的に活用する。
- ・マッチングギフト・ボランティアチケットなど企業と従業員が共同で地域に貢献する仕組みや、ボランティア休暇制度など企業の従業員がコミュニティに参加する機会を確保するための制度の普及を推進する。

・CSRの考え方に基づく企業力の地域活性化への活用

(6) 地域間連携の推進

(自立的な地域の機能補完的・相乗的な連携)

- ・多様な個性、伝統や文化を含む地域資源への自覚、誇りを持つという意味で自立した地域相互間での機能補完的、相乗的な連携を進める。
- ・その際、民間主体を担い手とした地域活性化を進める観点から、行政境界にとらわれることなく、地域間のマッチングの場づくりなどを通じて具体的な連携を進めていく。

・自立的な地域による、機能補完的・相乗的な連携

・行政境界にとらわれない連携

(人・モノ・資金・知恵・情報が地域間を移動する国土の形成)

- ・地域の個性や魅力、それらを活かした地域づくりの取組を外部に発信し認知・評価を受けるため、ICTを活用して、広域レベル・全国レベルでの情報発信・交流・ネットワーク形成を積極的に行う。また、海外の地域への情報発信・交流・投資の呼び込みなど、地域による直接の国際的な連携を進める。
- ・ICTを積極的に活用して、地域の個人レベルの外部とのつながりを形成する。地域への定期的な訪問や製品の購買を通じてつながりを保つ恒常的な外部サポーターを確保し、これにより、活発な人・モノ・資金・知恵・情報の流れの形成や、地域内にはない経験・知見の導入を図る。
- ・Web-GISによる参加型マップシステムを活用した書込型の地域活性化サイトなどにより、ICTを通じて外部からのノウハ

・ICTを積極的に活用した外部への情報発信・ネットワーク形成

・地域の個人レベルの外部とのつながり、外部サポーターの確保

ウ・経験・サポートが地域に集まる仕組みの構築などの取組を推進する。

- ・これらの取組を通じて、人・モノ・資金・知恵・情報が地域間を自由に移動する国土を形成する。
- ・これを支える戦略的で具体的な交通インフラ・ICTインフラの整備を、広域的な視点から選択的・集中的に実施する。

- ・人・モノ・資金・知恵・情報が地域間を動き回る国土の形成

(7) ICTの積極的活用と条件整備

(ICTの活用等によるコミュニティ、ソーシャルキャピタルの再生・強化)

- ・ICTを積極的に活用することにより、地域のコミュニティ、ソーシャルキャピタルの再生・強化を図る。
- ・地域ならではの顔の見える関係も活かし、ICTを併用しつつより人間らしい暖かい関係性を構築できるよう、デジタルとアナログを融合し、技術を活用しながら多様な人々がそれぞれの役割を果たせる地域のコミュニティ、ソーシャルキャピタルの再生・強化を図る。

- ・ICTの活用によるコミュニティ・ソーシャルキャピタルの強化・再生・活性化

(ICTインフラの確保、ICTリテラシーの向上)

- ・携帯電話の不感地域・ブロードバンド未提供地域の解消などICTインフラ整備を行う。地域活性化に役割を果たすべき地域企業の経営者・従業員、地方公務員をはじめとして、女性や高齢者を含めたすべての地域住民の更なるICTリテラシーの向上に向けた取組を推進する。

- ・ICTインフラ整備、ICTリテラシーの向上

(8) 地域活性化に向けた包括的な施策の構築

- ・地域活性化の施策の対象として担い手となる民間主体を位置付け、施策の実効性・成果の担保等を念頭に置き、取組の各段階に応じた包括的な支援を行うための施策の構築を図る。

- ・施策の実効性・成果の担保等を念頭に、民間主体に対する包括的な支援施策の構築